

平成31年1月29日

## 架空請求・オレオレ詐欺 被害発生！

《深川警察署からの情報提供です》

### 【架空請求（電子マネー利用）詐欺による被害】

稚内市内に居住の40歳代女性は、「サイト利用金未納」に関するメールを受信して、犯人に電話したことによりだまされ、コンビニでプリペイドカードを購入後、複数回に分けて電子マネー番号を教え、合計200万円の詐欺被害にあいました。

- ★身に覚えのない請求が届いても、あわてずに相手には連絡をしないようにしましょう。
- ★電子マネーの番号を教えてしまうと、あとで詐欺だと気づき、お金を取り戻そうとしても難しいので注意しましょう。
- ★コンビニエンスストアで電子マネーの購入を指示してきた時点で、詐欺である可能性が高いので気をつけましょう。

### 【オレオレ詐欺による被害】

上川振興局管内に居住の70歳代女性は、息子を装った男から、「旦那がいる人を妊娠させた。示談金で200万円が必要だ。」との電話を受け、犯人の指示により、

金融機関で振込限度額を50万円から200万円に引き上げた後、別の金融機関で現金200万円をATMで振込み  
詐欺の被害にあいました。

- ★親類を名乗り金銭の要求をする電話があった場合、元から知っている番号に確認するなど、注意しましょう。
- ★少しでも不審に感じたら、深川地域消費者センター（Tel0164-26-2210）  
または深川警察署（Tel0164-23-0110）にご相談ください。